

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	10
注記事項	
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	11
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	11
(四半期連結貸借対照表関係)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	12
(株主資本等関係)	12
(セグメント情報等)	13
(1株当たり情報)	14
(重要な後発事象)	15
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	116,132	110,041	154,233
経常利益（百万円）	3,227	3,382	4,264
四半期（当期）純利益（百万円）	2,071	2,044	2,313
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	2,364	3,449	3,407
純資産額（百万円）	50,004	53,130	50,312
総資産額（百万円）	83,381	85,458	79,752
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	84.53	86.21	94.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	59.5	61.6	62.5

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額（円）	20.21	33.21

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、NOVALUX THAILAND CO., LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケイティーエルに当社の日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡することで、平成25年9月30日に同社と事業譲渡契約を締結しております。

なお、当事業は、平成26年1月6日に譲渡いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

従来、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社との販売特約店契約は、毎月1月1日から12月31日の期間で更新しておりましたが、当該譲渡に係る引継業務手続のため、平成26年1月1日から平成26年3月31日まで販売特約店契約を延長する覚書を平成25年10月10日付で締結いたしました。

なお、平成26年3月31日以後の販売特約店契約の再延長はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代以降、新政権による新たな経済対策や日銀による金融緩和策が引き続き功を奏し、株式市況の上昇と為替相場が円安へと進みました。また、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が見え始めるなど、景気回復に広がりも見られ、総じて緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済を見ると、米国は債務上限の引き上げをめぐる財政協議への懸念や量的緩和縮小に伴う金利上昇が景気抑制に影響を与える可能性が残るものの、景気回復が堅調に推移いたしました。欧州は景気後退により歯止めがかかったとは言え、債務危機再燃の懸念などにより景気回復のテンポは穏やかなものとなりました。しかし、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や中東諸国は、不安定な政治情勢などが影響し、不透明感が残存しております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資の鈍化の影響が若干残るものの、産業機器関連は回復基調へ、自動車電装関連は北米市場の回復により順調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組みが本格化し、業界全体の販売台数は減少傾向となりました。当社のお客様につきましても前年度に比べ部材リサイクルが加速し、昨年度の好調と比べ売上高は減少致しました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、通信関連・OA関連が前年同四半期連結累計期間と比較して堅調に推移いたしました。北米向け自動車電装関連は前年同四半期連結累計期間を上回り、売上高は増加いたしました。また、娯楽機器関連においては国内同様に、減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 1,100億41百万円（前年同四半期比5.2%減）、営業利益 34億4百万円（同9.0%増）、経常利益 33億82百万円（同4.8%増）、四半期純利益 20億44百万円（同1.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は867億77百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、産業機器関連は回復が見られるものの、全般的に回復の足取りは重たい状況です。海外においては北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は360億66百万円（前年同四半期比7.2%増）となりました。

② 半導体素子

海外において、OA機器関連および、自動車電装関連が堅調に推移し増加いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は136億48百万円（前年同四半期比24.5%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は90億95百万円（前年同四半期比16.1%減）となりました。

④ LCD等

国内、海外とも娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は41億87百万円（前年同四半期比35.3%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「電子管」から「LCD等」へ、名称を変更しております。この名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

⑤ その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。また、海外において、産業機器関連が大幅に伸びました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は237億78百万円（前年同四半期比28.1%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、減少いたしました。また、海外においても、上記理由により娯楽機器関連向け売上高は減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は204億91百万円（前年同四半期比37.6%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

自動車電装向けマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発は順調に推移いたしましたが、中国向け充放電装置の売上が伸び悩み、減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は27億72百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、主に日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業譲渡に伴う影響により、前連結会計年度末に比べ、従業員数が電子部品事業で36名、その他の事業で8名減少し、596名となりました。（この内、当該事業譲渡に伴う従業員の退職は54名であります。）

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、当第3四半期連結累計期間においては、娯楽機器関連において、部材リサイクルが加速し、昨年度の好調に比べ、仕入実績及び販売実績が減少していることによるものであります。

この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は189億29百万円（前年同四半期比37.5%減）、販売実績は204億91百万円（前年同四半期比37.6%減）となっております。

なお、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,134,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,691,100	236,911	—
単元未満株式	普通株式 29,883	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,911	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,134,300	—	1,134,300	4.56
計	—	1,134,300	—	1,134,300	4.56

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,134,631株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	社長特命事項	取締役	電子部品販売推進部担当 TDK販売推進室長	松浦 昇	平成25年10月1日
取締役	西日本ブロック担当 電子部品販売推進部担当 TDK販売推進室長	取締役	西日本ブロック担当	弓削 文孝	平成25年10月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	社長特命事項	松浦 昇	平成25年12月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,341	19,831
受取手形及び売掛金	※4 32,309	※4 37,051
商品及び製品	12,004	12,484
仕掛品	3	37
繰延税金資産	305	304
未収入金	※3 5,977	※3 8,087
その他	253	543
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	73,183	78,329
固定資産		
有形固定資産	1,321	1,298
無形固定資産	154	112
投資その他の資産		
投資有価証券	2,565	3,117
繰延税金資産	26	26
その他	2,509	2,583
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	5,092	5,717
固定資産合計	6,569	7,128
資産合計	79,752	85,458
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 19,882	※4 22,030
短期借入金	1,396	2,129
未払法人税等	639	675
役員賞与引当金	51	28
その他	2,964	2,605
流動負債合計	24,934	27,469
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	153	153
繰延税金負債	163	500
退職給付引当金	966	1,006
資産除去債務	4	4
その他	217	194
固定負債合計	4,504	4,858
負債合計	29,439	32,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	32,306	33,719
自己株式	△958	△958
株主資本合計	50,450	51,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	525
繰延ヘッジ損益	—	1
土地再評価差額金	215	215
為替換算調整勘定	△932	59
その他の包括利益累計額合計	△576	801
少数株主持分	438	465
純資産合計	50,312	53,130
負債純資産合計	79,752	85,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	116,132	110,041
売上原価	107,246	101,001
売上総利益	8,886	9,040
販売費及び一般管理費	5,763	5,635
営業利益	3,122	3,404
営業外収益		
受取利息	15	23
受取配当金	31	43
仕入割引	43	22
為替差益	49	—
雑収入	18	19
営業外収益合計	158	108
営業外費用		
支払利息	39	42
為替差損	—	75
雑支出	14	12
営業外費用合計	54	131
経常利益	3,227	3,382
特別利益		
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	9	—
受取和解金	—	16
その他	—	0
特別利益合計	11	17
特別損失		
固定資産除売却損	5	3
投資有価証券売却損	12	—
製品補償損失	—	6
その他	20	0
特別損失合計	38	10
税金等調整前四半期純利益	3,200	3,388
法人税等	1,106	1,321
少数株主損益調整前四半期純利益	2,094	2,067
少数株主利益	22	22
四半期純利益	2,071	2,044

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,094	2,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△62	384
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	330	996
その他の包括利益合計	270	1,382
四半期包括利益	2,364	3,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,341	3,422
少数株主に係る四半期包括利益	23	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

NOVALUX THAILAND CO., LTD. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れや、連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	16百万円	14百万円
NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	131 (1,090千EUR)	201 (1,390千EUR)
計	148	216

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	0百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	5,724百万円	6,515百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	442百万円	358百万円
支払手形	147	252

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	179百万円	96百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	80,498	32,841	2,792	116,132	—	116,132
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	80,498	32,841	2,792	116,132	—	116,132
セグメント利益	3,386	984	107	4,479	△1,356	3,122

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,356百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,356百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	86,777	20,491	2,772	110,041	—	110,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	86,777	20,491	2,772	110,041	—	110,041
セグメント利益	3,742	341	467	4,551	△1,147	3,404

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,147百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,147百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円53銭	86円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,071	2,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,071	2,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,512	23,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲渡)

当社は、三谷商事株式会社の 100%子会社である株式会社ケイティーエルに日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を譲渡することで、平成25年9月30日に同社と事業譲渡契約を締結し、平成26年1月6日に譲渡いたしました。その概要は下記の通りです。

事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社ケイティーエル (東京都港区)

(2) 譲渡する事業の内容

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業

(3) 譲渡する事業の規模

	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業 (a)	連結実績 (b)	比率 (a/b)
平成25年3月期 売上高	11,755百万円	154,233百万円	7.6%

(4) 事業譲渡を行う主な理由

当社としては、外部環境及び事業の選択と集中の観点を踏まえ、当該事業の更なる発展の可能性について様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、同業である株式会社ケイティーエルと当該事業を統合することで、営業力・技術力等がより一層高められ顧客のニーズにより応えられると判断し、本件を決定いたしました。

(5) 事業譲渡日

平成26年1月6日

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(7) 譲渡する事業が含まれている報告セグメント

電子部品事業 (集積回路)

(8) 譲渡資産の金額 (平成25年12月31日現在の四半期連結貸借対照表を基礎としております)

合計 1,163百万円

(9) 譲渡価額および決済方法

譲渡価額 1,813百万円 (現金決済)

(注) 譲渡資産の内容を契約に則り、相互で確認中であり、このため上記譲渡価額は変動することがあります。

2 【その他】

① 平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 355百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月25日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第61期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。